

標題

バルクキャリアの空倉がある積付状態での航行制限
(改正 SOLAS XII 章 14 規則)

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0632
発行日 2005年6月27日

各位

2005年3月11日付け発行の ClassNK テクニカル・インフォメーション No. TEC-0622 でお知らせしていますとおり、2004年12月に開催された IMO 第79回海上安全委員会(MSC79)において、バルクキャリアのための追加安全措置を規定する改正 SOLAS XII 章が採択され、2006年7月1日に発効します。

この改正 SOLAS XII 章中の 14 規則では、密度 1.78t/m³以上の固体ばら積み貨物を運送する船の乾舷用長さ(Lf)150m 以上の単船側構造のバルクキャリアは、「SOLAS XII/5.1 規則(浸水時の構造強度要件)」及び「IACS UR S12(rev. 2.1)又は UR S31(船側肋骨の強度要件)」の両要件に適合しなければ、2006年7月1日、あるいは船齢10年に達する日のどちらか遅い日以降、載荷重量の90%に相当する喫水以上の状態において、いずれの貨物倉においても当該貨物倉の最大許容積載質量の10%未満の積付状態で航行することを禁止しております。

また、本年5月に開催された MSC80 において、上記の航行制限を受けるバルクキャリアに対しては、船上に保管されるローディングマニュアルにその旨を注記することが決定されました。

1999年7月1日以前に建造された現存バルクキャリアについては、IACS UR S31 の要件に関しては定められたスケジュールに従い順次適合を確認しておりますが、SOLAS XII/5.1 規則の要件に関しては適合するように設計されておられません。

従いまして、弊会といたしましては、発効日の1年前に相当する2005年7月1日以降実施される対象船舶の定期的船級検査時において、あるいは他の検査時に別途申請があれば、当該ローディングマニュアルに以下のとおり Remark を記載することといたしましたので、ご留意願います。追って、対象船舶の Survey Status 上にも関連 NOTE を記載する予定です。

<Remark 例>

“This ship is not allowed to sail with any cargo hold loaded to less than 10% of the hold’s maximum allowable cargo weight when in the full load condition on and after (date of implementation).”

また、船級証書に記載されている関連の船級符号の付記あるいは注記についても、該当部分を削除する予定です。詳細については、関係者に追って連絡いたします。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 検査技術部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2027

Fax: 03-5226-2029

E-mail: svd@classnk.or.jp